

記入及び提出にあたっての注意事項

(令和6年度随時申請用)

1 基準日について

1 随時新規申請において、「沼田市建設工事入札参加資格審査申請書」「経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し」「技術職員名簿」「実務経験届出書」「消防団員登録報告書」は、申請月の1日を基準日とします。

2 「障害者雇用の状況」は、申請月直前の6月1日を基準日とします。

2 提出書類について

(1) 沼田市建設工事入札参加資格審査申請書(令和6・7年度随時申請用)

① 建設業許可番号

初めの2つの枠は大臣許可の場合「00」・群馬県知事許可の場合「10」を記入し、続けて許可番号6桁を記入してください。

② 新規申請・継続申請の別

令和4・5年度の入札参加資格を有する場合(継続申請)は「1」を、そうでない場合(新規申請)は「2」を記入してください。

③ 建設業許可区分

許可を受けている業種すべてについて、一般建設業の場合には「1」を、特定建設業の場合には「2」を記入してください。

④ 経営事項審査の総合評定値

基準日時点で有効な総合評定値を、業種ごとに記入してください。(基準日時点で有効な経営事項審査を使用してください。)

⑤ 完成工事高

経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の平均完成工事高を、千円単位で業種ごとに記入してください。

⑥ 元請完成工事高

経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の平均元請完成工事高を、千円単位で業種ごとに記入してください。

⑦ 1級技術職員数

建設業の有無や経営事項審査の受審の有無にかかわらず、その資格に応じて該当する業種すべてについて、業種略号の下にそれぞれ的人数を入力してください。この場合、1級技術者の総数を超えることのないよう記入してください。

(例)1人の技術者が「1級土木施工管理技士」と「1級建築施工管理技士」を持っており、その他に3人の「1級土木施工管理技士」がいる場合

1級土木施工管理技士は「土・と・石・鋼・舗・しゅ・塗・水・解」がそれぞれ「1」となり、1級建築施工管理技士は「建・大・左・と・石・屋・タ・鋼・筋・板・ガ・塗・防・内・絶・具・解」がそれぞれ「1」となりますが、重複する「と・石・鋼・塗・解」は「2」とせず「1」としてください。この例の場合、「土4・建1・大1・左1・と4・石4・屋1・タ1・鋼4・筋1・舗4・しゅ4・板1・ガ1・塗4・防1・内1・絶1・具1・水4・解4」となります。

⑧ 工事成績

令和3年度・令和4年度・令和5年度の3年間の工事成績評定点について、業種ごとに小数点以下第2位で四捨五入した平均点を、それぞれ記入してください。なお、2業種以上で発注された工事については、どちらの業種にも記入することができます。

(依頼文に同封した工事成績結果表(業者別)を確認の上、転記してください。)

⑨ 除雪等の協力の有無

基準日時点で沼田市と除雪等に関する業務委託契約を締結している場合には「1」を入力してください。(出勤実績は問いません。)

⑩ 災害協定締結の有無

基準日時点で沼田市と災害協定を締結しているか、沼田市と災害協定を締結している団体に加盟している場合には「1」を入力してください。

⑪ 市内に住民登録がある職員の雇用の状況

基準日時点で役員等及び直接的恒常的雇用にある職員を対象として記入してください。なお、直接的恒常的雇用を証明する書類等を提出する必要はありません。

⑫ 消防団活動への協力の有無

基準日時点で沼田市消防団員台帳に登録されている事業主又は直接的恒常的雇用にある職員の人数を記入してください。該当職員がある場合は、「消防団員登録報告書」と「雇用関係がわかる保険証の写し等」を提出してください。(本書7のとおり)また、基準日時点で「沼田市消防団協力事業所」に認定されている場合は「1」を記入してください。

⑬障害者雇用の状況

直前の6月1日時点で雇用する障害者数を記入してください。また、障害者雇用義務のある事業所は「1」を記入してください。報告義務がなく、障害者を1人以上雇用している者は、雇用している人の身体障害者手帳等の写しのほかに、常勤性を確認する資料(健康保険被保険者証の写し等)を提出してください。(本書8のとおり)

⑭ISO9000シリーズ認証取得の有無

基準日時点でISO9000シリーズの認証取得している場合は「1」を記入してください。

⑮ISO14000シリーズ認証取得の有無

基準日時点でISO14000シリーズの認証取得している場合は「1」を記入してください。

⑯指名停止の有無

令和4年1月1日から令和5年12月31日の間に「沼田市の工事等請負契約に係る指名停止等の措置要領」による指名停止期間が有る場合は、初めの枠に「1」を記入し、次にその期間を入力してください。(期間は「日」「週間」「月」「年」を選択してください。)

※その他

提出年月日や申請者の名称・住所等すべてを記入し、A4版で印刷し提出してください。(エクセルファイルを印刷する場合、出力サイズをA4に縮小して印刷してください。)

(2)経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書(許可権者の押印があるもの)の写し
基準日時点で有効な、最新のものを提出してください。

(3)技術職員名簿

有資格区分コード及び実務経験者担当業種コードは、経営事項審査時におけるコードを記入してください。備考欄に監理技術者証の有効期限を記載してください。

※新規に登録する技術職員は、雇用後3か月を経過していることが条件になります。雇用の状況がわかるもの(保険証の写し等)を添付してください。

(4)技術職員の資格者証の写し

新規登録業者及び令和5年度登録事業者で、新たに追加登録する技術職員及び既登録技術職員で資格の追加変更を行う場合は、資格証の写しを提出してください。監理技術者証を更新し、有効期限が変更になった場合も写しを提出してください。

(5)実務経験届出書

今回の申請で新たに技術職員の追加登録を行う場合のみ提出ください。記載する際は記載例を参考に記載要領をよくお読みください。

(6)消防団員登録報告書

沼田市消防団に所属する職員を報告してください。

※従業員については、雇用関係が確認できる書類(保険証の写し等)を添付してください。

(7)障害者雇用状況報告書等

「障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第8条」に基づき報告義務がある者は、公共職業安定所の長に提出した最新の「障害者雇用状況報告書」の写しを提出してください。報告義務がなく、障害者を1人以上雇用している者は、雇用している人の身体障害者手帳等の写しのほかに、常勤性を確認する資料(健康保険被保険者証の写し等)を提出してください。

3 申請書等の様式について

「沼田市建設工事入札参加資格審査申請書」、「技術職員名簿」、「実務経験届出書」及び「消防団員登録報告書」は、沼田市のホームページからダウンロードしてください。